

すべての子供が適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られるために、子供の健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

児童虐待とは、具体的にどんなことを指すのでしょうか

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、たばこの火を押し付ける など
心理的虐待	言葉による脅し、善しい無視、きょうだい間の差別的扱い、子供の面前での家庭内暴力・DV など
性的虐待	子供への性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子供を強要する など
ネグレクト	適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、家に閉じ込める、病気や怪我をしても病院に連れていかない、登校させない など

令和2年4月に法律が改正されて、しつけに際しての体罰が禁止となりました。しつけであっても子供の心や体が傷つく行為であれば、それは児童虐待です。



社会の気配りが悲劇を防ぐ 児童虐待のサインを見逃さないようにしましょう

子供からのサイン

- ・いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
- ・不自然な外傷(あざ、打撲、火傷)がみられる
- ・衣服や身体が極端に不潔である
- ・食事に異常な執着を示す
- ・おどおどした態度で親や大人の顔を伺う
- ・親を避ける、家に帰りたがらない など

保護者からのサイン

- ・怪我の原因の説明が不自然
- ・しつけが厳しすぎる
- ・地域や親族との交流がなく孤立している
- ・子供の養育に拒否的、無関心
- ・小さい子供を置いたまま外出する など



秘密厳守。匿名でも相談できます 虐待が疑われる時はすぐ相談しましょう

児童虐待は、近所や地域だけでなく保育所、幼稚園、学校、医療機関などでもそのサインをみかけることもあります。

児童虐待が疑われる時、もしくは虐待を発見した時は、一刻も早く相談機関に相談して下さい。相談をした人の情報は守られますので安心して下さい。



躊躇せず右記にすぐ連絡



相談

24時間対応
児童相談所
全国共通ダイヤル
いちばやく
189

こども家庭課
☎055-934-4828

緊急の時は
緊急性が高く、傷害・暴行等の犯罪の恐れがある場合は警察署へ

沼津警察署
☎055-952-0110

自分だけでなく子供たちのことも心配… DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか？

あなたが配偶者やパートナーから受けている様々な暴力・DVについて、専門の相談員と一緒に考えます。どんな相談もお気軽にご連絡下さい。

24時間対応
DV相談 + ☎0120-279-889

社会福祉課 ☎055-934-4825



☎こども家庭課

☎055-934-4828

☎社会福祉課

☎055-934-4825

生活のためには、お金も大切 ひとり親世帯臨時特別給付金(国の制度)について

ひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。給付金は【基本給付】と【追加給付】があります。

◆基本給付◆

対象	申請方法	支給額
① 児童扶養手当受給者(6月分の児童扶養手当を受給した人)	申請不要	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
② 公的年金受給者	要申請(郵送)	
③ 新型コロナウイルスの影響により家計が急変した人		

◆追加給付◆

対象 基本給付の対象で①または②に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

支給額 1世帯5万円

申請方法 郵送



◆いずれも◆

申請方法 市ホームページにある書類を郵送 申請期限 令和3年2月28日(日)(消印有効)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

広報めまづ



12月中旬に実施予定の「沼津市児童扶養手当受給者応援特別給付金」(沼津市独自制度)は、「ひとり親世帯臨時特別給付金」と制度も対象者も異なります。対象となる人には、詳細が決まり次第通知します。

自己肯定感あふれる居場所を ひとり親家庭の子供の居場所づくり

ひとり親家庭やひとり親家庭の子供(主に小・中学生)を対象に、学習支援や生活支援、食事の提供など居場所づくりを進めています。

※参加を希望する場合は、各連絡先にお問い合わせ下さい。

※参加費は無料(食事は実費分必要。詳細は、お問い合わせ下さい)。



	とき	ところ	内容	定員(各回)	連絡先
①	第1・2・3金曜日 18時~19時	サンウェルぬまづ OALーム	生活支援 学習支援	小学生 10人	かんがる一隊事務局 工藤さん ☎090-1780-0384
②	第1・2・3土曜日 9時~12時			中学生 6人	
③	第4火曜日 17時30分~20時	県営原団地 第二集会所	生活支援 学習支援 食育支援	小・中学生 計10人	沼津市社会福祉協議会 (サンウェルぬまづ) ☎055-922-1500
④	第3木曜日 17時~19時30分			小・中学生 計20人	
⑤	毎週木曜日 18時~20時	千本プラザ 小会議室	小・中学生 計20人	沼津市社会福祉協議会(千本プラザ) ☎055-962-3313	
⑥	第3日曜日 12時~13時	飲食店「心」 (添地町)	小学生親子 6組	飲食店「心」 稲垣さん ☎055-963-0578	
⑦	月1回程度	真楽寺 (末広町)	親子10組 (未就学児可)	かんがる一隊事務局 工藤さん ☎090-1780-0384	
⑧	月2回程度	大泉寺 (井手)	小・中学生、 高校生 計20人		

家庭支援の現場から

ひとり親家庭の子供の居場所づくり事業に利用する食材等の寄付を募集しています。米、野菜、肉、調味料や飲み物などの寄付をご検討いただける人は、沼津市社会福祉協議会(サンウェルぬまづ)へお問い合わせ下さい。

いただいた食材は美味しく調理して、子供たちを笑顔にしていきます。



ひとり親家庭を支援しています

ホーム
ページは
こちら



☎こども家庭課

☎055-934-4827